

地域医療を守る公立・公的病院の維持・存続のための支援の拡充を求める意見書

厚生労働省は九月二十六日、全国の公立・公的病院のうち、四百二十四の病院を一方的かつ名指しで、「再編や統合の議論が必要な」医療機関として発表を行った。各自治体に二〇二〇年九月までの方針決定を迫り、当該自治体からは「地域の実情を考慮していない」、「発表リストの撤回を求める」など、疑問と批判の声が相次いで出されている。

この動きに対し、厚生労働省は「唐突な公表となり心配をかけたことは反省している」とした上で、「病院名を公表したのは地域での議論を活性化することが目的で、結論を決めつけるものではない」と説明しているが配慮不足であった点は否めない。

医師や看護師など医療従事者の確保、病床の削減や入院の短縮化など、病院をめぐる課題は山積しているが、公立・公的病院を中核とした地域における医療施設の機能分化を明確にし、院内・病院間・地域の医療の連携を強化して、情報の共有を行うシステムづくりとともに、救急搬送システムや受け入れ医療機関の確保に責任を果たせるよう、国や自治体の支援が求められる。

よって、国会及び政府におかれては、公立・公的病院が地域住民の命と健康を守る役割を果たしていることを十分に理解し、維持・存続のための支援の拡充をするよう強く求める。右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和元年十二月十一日

大分県議会議長 麻生 栄 作

衆議院議長 大島 理 森 殿
参議院議長 山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
総務大臣 高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿